山梨西部広域環境組合特定建設工事共同企業体取扱要領

- 1 山梨西部広域環境組合特定建設工事共同企業体取扱要綱(令和7年山梨西部広域環境組合訓令乙第2号)第6条第3項のその他申請に必要な書類は、 次に掲げる書類とする。
 - (1) 建設業許可証明書(許可を受けている建設業の種類、許可番号及び許可年月日が明記され、証明日付が3月以内のもの)
 - (2) 委任状
- 2 入札書の形式は、次のとおりとする。
 - ○○特定建設工事共同企業体
 - 代表者 〇〇建設株式会社 代表取締役 何某 印
 - ○○建設株式会社 代表取締役 何某 印
 - ○○建設株式会社 代表取締役 何某 印
- 3 契約書における相手方の表示2に同じ
- 4 契約書中に特記すべき事項
 - 「○○建設株式会社外○社は、別紙特定建設工事共同企業体協定書により 頭書の工事を共同連帯して請け負う。」
- 5 契約約款中に特記すべき事項

「発注者は、工事の監督、請負代金の支払い等の契約に基づく行為については、すべて代表者〇〇建設株式会社を相手方として、代表者へ通知した事項は、他の構成員にも通知したものとみなす。」

6 特定建設工事共同企業体の結成方法

特定建設工事共同企業体の結成については、自主結成方式とし、その募集 は一般競争入札等他の定めがある場合を除き、別添公示(例)を参考に行う ものとする。

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

公示 (例)

本組合が発注する〇〇建設工事は、特定建設工事共同企業体による指名 競争入札により行うこととし、当該特定建設工事共同企業体の入札参加資 格審査申請の受付期間及び方法等を次のとおり公示する。

平成 年 月 日

山梨西部広域環境組合 管理者

- 1 工 事 名 ○○工事
- 2 工事場所 ○○地内
- 3 工事の概要 ○○

 $\bigcirc\bigcirc$

- 4 資格審査申請書の配布及び受付
- (1)配布及び受付期間

年 月 日()~ 年 月 日()

(土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)

午前9時~午後5時

(2)配布及び受付場所

山梨西部広域環境組合 総務課

- 5 共同企業体の構成員の資格要件等
- (1) 構成員の組合せ【県外業者と県内業者の場合の例】

次のア及びイの1者ずつを構成員とする、特定建設工事共同企業体であること。

ア 山梨県外に本店を有し、○年度における経営事項審査の土木一式 の総合数値が○○○点以上である者(本県内に支店、営業所等を有す る者に限る。)

- イ 山梨県内に本店を有し、本組合における入札参加資格土木一式の 等級がAである者
- (2) 構成員の資格要件

全ての構成員が、次の資格要件を満たすものとする。

- ア 本組合における当該工事に係る入札参加資格の認定を受けている 者
- イ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が数年以上あること。
- ウ 発注工事の工種を構成する〇〇工及び〇〇工を含む工事について、 元請として施工実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 が30%以上の場合のものに限る。)があり、かつ、当該工事と同種 の工事を施工した経験があること。
- エ 発注工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を 工事現場に専任で配置し得ること。
- (3) 結成方式

自主結成とする。

(4) 出資比率

出資比率の最小限度基準は、2社の場合30%、3社の場合20%以上とする。

(5) 代表者の要件

代表者は、施工能力の大きい者とし、出資比率は、構成員中、最大とする。

- 6 資格審査申請提出書類及び提出部数
- (1)特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審查申請書(様式第1 号)
- (2)特定建設工事共同企業体協定書(様式第2号) 3部(4部)
- (3)許可を受けている建設業 (別紙)

1 部

7 その他

- (1) 共同企業体の名称は、○○建設工事共同企業体とする。
- (2)この公示は、入札参加希望者を募集するためのものです。申請書等の

提出があっても指名されるとは限りません。

- (3)入札参加希望者の中から指名業者を選定し、指名する企業体には、郵便等により通知する。
- (4) 資格審査申請について不明な点があれば、次の箇所に照会すること。
 - ア 入札参加資格審査申請書及び共同企業体協定書に関すること。

山梨西部広域環境組合 総務課 契約担当 (土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)

イ その他当該工事等に関すること。

山梨西部広域環境組合 〇〇課 〇〇担当 (土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。)